

民間住宅リフォーム工事現場 4月から本運用のCCUS、限定運用開始

限定運用をお願いした、(有)佐越建築の現場で開始

4月からの本運用めざして

昨年4月、事業者と技能者の情報にもとづき、事業者ID登録と、技能者CCUSカードの発行が開始されました。

現場の施工管理体制や契約情報を登録し、CCUSカードが発行された技能者の就業履歴を蓄積する本運用がこの4月から開始されます。

認定登録機関、すぐ発行される！

東京土建では全支部が認定登録機関になることを目標とし、登録を推進しています。「組合で申請したらインターネット申請した人より早く、すぐ技能者カードが届いた」など、窓口の優位性は明らかです。本運用に向け、1月から限定運用が開始されています。



タブレットで現場登録し、カードリーダーにタッチする佐藤副委員長

本部佐藤副委員長が手がける目黒区内の戸建住宅改修工事現場です。CCUS

の限定運用対象現場として3月15日に運用が開始となりました。

小工事の限定運用が生きる

当日は、佐藤副委員長が自分の技能者カードをカードリーダーにタッチ。就業履歴を登録できるようになり、「自分の現場での経験が今後の仲間に生かせるようになってほしい」としています。

今後、現場に入るすべての技能者を施工体制に登録し、就業履歴を登録していきます。協力会社の登録、タブレットやカードリーダーの準備など現場運用には、いくつかの準備作業が必要です。

佐藤副委員長からは、リフォームなどの小工事が簡略に登録できるのは分かったが、インターネットになじみのない仲間の登録が気にかかる、と指摘がありました。

処遇改善、営業の近代化めざそう

CCUSは、今後の技能者の処遇改善と建設技事業者の営業に大きな役割を果たすこととなります。零細事業所や「町場」と言われる現場でこそ、CCUS情報にもとづく技能評価を賃金向上に連動させることが必要です。CCUSの入退場管理記録を把握するアプリケーションを活用し、「働き方改革」への対応や地域での信用力としての営業にも活用できると周知する活動が望まれます。

「適用除外」って何種類かあるの！登録申請に書くコードはどれ？ 登録申請書で迷う、社会保険の記入欄

技能者登録申請編 〈コードは振興基金の『CCUS登録申請コード表』参照〉

ニュース第26号で事業所の社保加入や
労災保険は特別加入の有無の記載など、
最小限の注意点をまとめました。今回は、
技能者の登録申請について記載します。

(1)健康保険について

1) 法人と従業員5人以上の個人事業所の従事者

□ 土建国保+厚生年金の場合

健保…加入状況「適用除外」(コード001)

- ・保険者:東京土建国国民健康保険組合
- ・記号番号:記載する

年金保険…加入状況「有」

- ・番号記号:すべて記載する

□ 協会けんぽ+厚生年金の場合

健保…加入状況「有」

- ・保険者:全国健保協会東京支部等と記載
- ・記号番号:記載する

年金保険…加入状況「有」

- ・番号記号:すべて記載する

□ 土建国保・公営国保+国民年金の場合

健保…加入状況「無」→健保適用除外相談必要

- ・保険者:〇〇市国保などと記入
- ・記号番号:記載しない

年金保険…加入状況「無」

- ・番号記号:基礎番号のみ記載する

2) 一人親方・従業員のない個人事業主とその同居家族従事者

□ 土建国保・公営国保+国民年金となります

健保…加入状況「適用除外」(009)

- ・保険者:東京土建国国民健康保険組合など
- ・記号番号:記載する

年金保険…加入状況「適用除外」(028)

- ・番号記号:基礎番号のみ記載する

3) 従業員5人未満個人事業所の従事者

□ 土建国保・公営国保+国民年金の場合

健保…加入状況「適用除外」(002)

- ・保険者:〇〇市国保などと記入
- ・記号番号:記載する

年金保険…加入状況「適用除外」(021)

- ・番号記号:基礎番号のみ記載する

□ 土建国保+厚生年金の場合(任意加入)

健保…加入状況「適用除外」(002)

- ・保険者:東京土建国国民健康保険組合
- ・記号番号:すべて記載する

年金保険…加入状況「有」

- ・記号番号:記載する

□ 協会けんぽ+厚生年金の場合(任意加入)

健保…加入状況「有」

- ・保険者:全国健保協会東京支部
- ・記号番号:記載する
- ・保険組合:記載しない

年金保険…加入状況「有」

- ・記号番号:すべて記載する

(2)雇用保険について

1) 事業所の従業員・常勤者(日給月払等)

□ 雇用保険証の発行を受けている場合

雇用保険…加入状況「有」

- ・雇用番号:記載する

□ 雇用保険証の発行を受けていない場合

雇用保険…加入状況「無」→雇保加入相談必要

- ・雇用番号:記載しない

「雇われ法人役員」は雇保加入を要する場合あり

2) 対象従業員・常勤者(日給月払等)がない事業所

雇用保険…加入状況「適用除外」(041)

- ・雇用番号:記載しない

(3)労災保険特別加入について

特別加入有・無のみ記載。労災適用事業所かどうかは、記載する必要なし。

1) 事業所の従業員、日給月給等常勤者

労災特別加入…加入状況「無」

- ・加入する必要がありません。

2) 従業員がいる事業主とその同居家族従事者

□ 特別加入をしている

労災特別加入…加入状況「有」

- ・労災番号:記載する(末尾5番など)

□ 特別加入をしていない

労災特別加入…加入状況「無」

- ・労災番号:記載しない

現場従事しているなら→労災加入相談必要

3) 一人親方・従業員のない個人事業主とその同居家族従事者

□ 特別加入をしている

労災特別加入…加入状況「有」

- ・労災番号:記載する(末尾8番)

□ 特別加入をしていない

労災特別加入…加入状況「無」

- ・労災番号:記載しない

現場従事しているなら→労災加入相談必要

